

国民総幸福度 (GNH) と市民の幸福論 —概念図を援用した幸福追求の試み—

Gross National Happiness (GNH) and Happiness as a Citizen -Trial on Pursuit of Happiness Utilizing Concept Scheme-

梅谷 陽二
UMETANI Yoji

Abstract: In spite that the happiness as a citizen is guaranteed under the Constitution of Japan, Article 13, there have been very few precedents for the happiness except the rights of privacy and portrait. It is because that few considerations have been paid to the concept of happiness as a citizen. On the other hand, there currently occur serious social problems which disturb the happiness of people. The problems seem to proceed from the spread of differential society, the destruction of natural environment, and the globalization of world economy. Therefore, many people currently get eager for pursuing their happy lives, and seeking for the effective methods to realize the happiness. GNH, Gross National Happiness, proposed and promoted in Bhutan is regarded as one of the most well known role model promoting the people's happiness. The author aims at defining the concept of happiness of a citizen, and searching for specific measures to achieve the happiness. As the most fundamental category, the author utilizes a set of three key words, solid way of daily life, preservation of natural environment, and administration of the government. The concept scheme as shown in Fig.2 and 3 are able to be used to search for the mission to establish happiness as a citizen. The mission consists of six items as shown in 6. Conclusion.

Keywords: happiness, citizen, culture, community, economy, ecology, moral-economy, GDP ;Gross Domestic Product, GPI;Genetic Progress Indicator, GNH; Gross National Happiness, Bhutan, Concept Scheme
幸福、市民、文化、コミュニティ、経済、エコロジ、モラルエコノミ、GDP:国内総生産、GPI:真正進歩指数、GNH:国民総幸福度、ブータン、概念図。

0. まえがき

人間個人としての幸福に関しては多くの幸福論がある。古くは、アリストテレス(註.1)、近年ではバートランド・ラッセル(註.2)などの多くの哲学者、思想家たちの著作によって論ぜられている。これらの幸福論は、主として個人の思想、知識、感情などを哲学的かつ内省的に思索することによって、幸福を論じている。

一方、これらとは全く異なる立場に立つ幸福の議論が行なわれつつある。それは、ブータン国が近代化のための国是として掲げている国民総幸福度(GNH:Gross National Happiness)である。この考えは、すでに近代化を果たしている先進国にも波紋を投げかけ、改めて国家の一員としての市民の幸福を考えさせる契機を与えつつある。

本拙論では、個人が属する国家の政治、文化、経済、そして自然環境などが、一人の市民の幸福にいかに関係するか、またグローバル化した経済活動を改めて文明論的に眺め、幸福を高めるために実行すべき課題を提示してみたい。

1. 国家の構成員(註.3)

国家に属する個人の幸福を考えようとする時、国家の構成員は誰なのかを明確にしておく必要がある。常識的には、国家は国民(以下、市民とも言う)で構成されていると考えてもよいが、これでは不十分であろう。つまり、ここでの視点は市民個人の幸福である。したがって幸福を左右する一つの支配的な事象としての経済活動の実施主体である“法人”の存在を、無視する訳には行かない。

法人は、主として経済活動を行なうことによって利益を追求するが、それ自身との幸福とは無関係であって、利益共同体である。一方、個人や個人の集団は、共通の幸福観の有無は別として、ほぼ運命共同体として行動する。

社会的な存在として比較すると、法人は法的な虚構(もしくは擬制)として人格を有し、法的な義務を払っておりさえすれば、あとは無限の利潤追求を認められ、保護されている。一方、個人の場合、法的には幸福追求権は日本国憲法第13条で認められているが、幸福を追求し実現するための原資としての経済力は、圧倒的に法人に劣っており、また一般には政治的影響力はもちろんのこと、法的に争う訴訟力も同様に劣勢である。

自由の裁量についても、個人と法人には大きな差異が存在する。個人には良い自由と悪い自由があって、社会的な自由の拘束は意外に大きい。法人にはおそらく脱税と贈収賄以外には社会的制裁を受けるような事はあるまい。個人が自宅の庭から出る焚き火の煙の流れに対する気の遣いように比べて、法人の公害垂れ流しに対する行政側の好意的

な気の遣いようは典型的であった。

個人と法人と言う2種類の構成員が、幸福の追求にどのような役割を果たすのか、重要な課題である。

2. 幸福を支える要因

個人の幸福が成立する上で、基本的にどのような共通する因子があるのだろうか。これは難問であるが、ここでは幸福を感じる人の心の内面を考える立場を取らず、筆者の常識を頼りにして、幸福だと思われる人の状況を記号的に表現し、幸福を支える要因を求めることにした。

試みに、思いつくままに、ある小市民が幸福であると思われる状況を、それとは逆の不幸であるという状況と対比して羅列し、それを

不等式：(幸) > (不幸) 、たとえば、(健康) > (病気) の如し、
このような不等式をできるだけ多く書き出してみる。たとえば、

- | | |
|------------------------|------------------------|
| a. (健康) > (病気がち)、 | b. (豊か) > (貧乏)、 |
| c. (持ち家) > (段ボール住宅)、 | d. (家庭あり) > (独身)、 |
| e. (一流企業に勤務) > (フリータ)、 | f. (貯蓄あり) > (その日暮らし)、 |
| g. (残業が無い) > (3交代勤務)、 | h. (都会に住む) > (僻地に住む)、 |
| i. (ホワイトカラー) > (3K職場)、 | j. (美しい環境) > (汚い雑踏)、・・ |

・ ・ ・ ・ ・

このような不等式は限りなく挙げることができるが、それらは3つの要因で分類できそうである。すなわち、

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| A. 経済状況 | (たとえば、b, c, e, f,) : 格差の少ない豊かな「暮らし」 |
| B. 生活・環境 | (たとえば、d, h, j,) : 生活と自然の「環境」の尊重 |
| C. 文化的生活 | (たとえば a, g, i.) : 文化と伝統を継承する「心」 |

これらの要因を「暮らし」、「環境」、「心」で表現すると、これらは個人の幸福にとって相互に結び合わされた関係になっている。したがって、これらの全体を図.1 (文末に示す) のように表現することができよう。この図.1 は、個人の幸福を議論する際に共通して成立する要因図になっている。すなわち、中心に位置する「幸福」と言う概念を構成

する三つの属性が上記の A,B,C である。

要因図は、4. で示す図.2 ような概念図に拡張される。

3. 幸福を経済指標に盛り込むこと

幸福を左右する要因の中で、経済はもっとも分かりやすい項目であろう。なかでも経済的な生産性は、いろいろな経済指標の形で発表されてきた。もっとも有名な経済指標は国内総生産 GDP(Gross Domestic Product)または国民総生産 GNP(Gross National Product)であろう。しかし、これらの指標はその国の経済活動を産出の総計で表しており、産出の中身、とりわけ富の分配の不正さや経済活動の正邪などは全く区別することなく集計されている。

幸福を追求する市民の立場からすれば、少なくとも幸福を阻害するような経済活動はカウントすべきではないし、また格差を助長するような富の分配は不公正な活動として表現されるべきだと思われる。しかし経済活動を主導的に行なうのは個人ではなく法人であり、法人は利潤追求を目的とする利益共同体であるから、幸福と言う価値を尊重する行動は期待できない。

GDP や GNP には幸福を増進するものが入っているかどうかは分からないが、もしかりに阻害するものが入っているとすれば、これらの指標は幸福の追及者にとって「百害あって一利無し」、であろう。これに対して最近、いくつかの新しい指標を作成する動きが出てきており、その中に GPI(Genuine Progress Indicator) (註.4) がある。翻訳するとすれば“真正進歩指数”とも言うべき指数の提案である。この指数の意味する所は、人類の進歩を阻害するような活動、例えば犯罪や自然環境破壊などの活動に対してはその被害額を引き算し、逆に進歩を促すような活動、たとえばボランティアなどの幸福に繋がる活動は、その費用を加算する。また、貧富の格差をネガティブに評価する操作も加えられるようである。GPI は未だそれほど弘まっていないようであるが、幸福の追求にとって大いに着目し続けたい指数である。

4. ブータン国の国民総幸福度:GNH

ブータン国 (註.5) は豊かな宗教文化と国民総幸福度によって、多くの人々の注目を集めている。国民総幸福度 GNH (Gross National Happiness) は最近多くの分野で着目されている用語である。

ブータン国は“物質的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさも同時に進歩させて行く”という GNH (国民総幸福度) の基本的な思想を表明している。それは 1976 年の第 5

回非同盟諸国会議におけるブータン国のワンチュク国王の講演での、「GNH は GNP よりも重要である」という発言に由来している、と言われている。

GNH はブータン国における開発哲学であり、いわゆる経済指標ではない。彼らは、国の力や進歩を「生産」ではなく「幸福」で計ろうとしており、物質的な豊かさと同時に精神的な豊かさも求めようとしている。この言葉は最近ますます多くの人の関心を引きようになっている。

GNH の開発理念は表 1. の 4 項目で集約されている。これはブータン国の開発哲学でもある。

表 1. GNH の開発理念

1. 公平な経済発展と開発、
2. 豊かな自然環境の保全と持続可能な利用、
3. 文化遺産の保護と伝統文化の継承・振興、
4. 良い統治。

表 1.は、すでに 2.において示した図 1 の要因図と対照してみると、「良い統治」が図 1.の「幸福」に対応しているので、表 1. もまた図 1 の要因図と等価であることが読み取れる。

もともと GNH は、「幸福」という主観的な概念に因っているため、GDP のように数値化された指標として表現するのは、おそらく困難であろう。このため、1999 年にブータン研究センターが設立され、GNH を以下のように 9 つの研究テーマに分けて、研究が開始されているようである。(註.6)

表 2. GNH の研究テーマ

1. Living standard (基本的な生活水準)
2. Cultural diversity (文化の差異と多様性)
3. Emotional well being (情緒と感情の豊かさ)
4. Health (心身の健康)
5. Education (教育と教養)
6. Time use (時間の使い方と人生計画)
7. Eco-system (自然環境とエコロジー)
8. Community vitality (地域共同体の活力)
9. Good governance (良い統治)

表 2.の研究テーマには、当然のことながら、各テーマの相互に繋がりが見られる。それらを整理し、筆者の描いた図.1 の要因関係を基本に置き、一つの簡単な概念図として図示することを試みた。図.2（文末に示す）がそれである。ただし、字句による表現はわれわれの慣行にしたがって表記したので、表.2 のそれとは多少異なっている。

表.2（または図.2）において提示された国民総幸福度（GNH）の思想は、ブータン国の国家としての統治理念である。これに対して本報で希求しているのは、一人の市民としての幸福を得るために、国家、社会および自然に対して如何に行動し対処すべきか、である。両者に違いはあっても、幸福の追求と言う点で共通の課題はありそうである。

5. 市民としての幸福追求の考察

幸福追求権は日本国憲法第 13 条で保証されている国民の権利である。しかし、これを根拠に具体的に権利が主張された例は少なく、判例で認められているのはプライバシーの権利と肖像権くらいである。それは、国民の権利としての“幸福”そのものに対する理解もしくは概念の検討が不足しているからかも知れない。

前章で述べたように、幸いにも最近ブータン国における GNH（国民総幸福度）が広く注目されるようになり、一方では近年のグローバリズムの蔓延や大企業による知的所有権の乱用、世界規模の格差社会の出現、さらに地球規模の環境破壊も加わって、個人の幸福を希求する機運が大きくなっている。

すでにまえがきで述べているように、本論では幸福という概念を個人の内面を哲学する幸福論としては取り扱わず、国家の成員としての一市民が、グローバル化した経済社会と危機に瀕した自然環境のもとで、いかに自己の幸福を追求できるのか、と言う問題意識のもとで考察して見たい。（註.7）

先に図.1 において示したように、通常的生活者の幸福は、暮らし、心、環境の三つの要因で支えられている、という考えを述べた。これに対して、ここでの問題意識、すなわち国家の構成員としての市民であると言う自覚に沿って再考すると、心と言う要因を「国家の働き（政治、行政、外交）」に置き換え、暮らしを「個人生活（健康と教養）」に、環境を「自然環境（エコロジー、資源）」にそれぞれ置き換えた方が良好だろう。つまり、この新規の 3 項目の方が“市民としての幸福”に強く関わっている、と思われるからである。

次に、これら 3 項目を三角形の概念図の頂点に配置し、三角形の中心点には「市民としての幸福」を設定する。そしてなすべき作業は、概念図の中での 6 個の空欄（⑤～⑩）にどのような文言を当てはめるか、である。いうまでも無く、これら 6 個の文言は、「市

民としての幸福」にもっとも関連の強いものでなければならない。

図3（文末に示す）が、筆者が結論として提示したい「市民としての幸福」の概念図である。以下に説明を加えたい。

たとえば、⑤の中には②「個人生活・・・」と④「政治、行政、外交」の両者を結び付け、かつ「市民としての幸福」の実現に効果的な言葉（内包あるいはキーワード）を選定せねばならない。筆者が選んだのは、図3に示したように、⑤「GPI、モラルエコノミ」である。このなかで、「GPI」は3節で述べた真正進歩指数のことであって、わが国の政府が経済国家のGDP一本やりの政策から早く脱却し、GPIの指標が通商白書や厚生労働白書などにも同時に掲載されるような政策を取ってほしい、と言う願望を表している。また「モラルエコノミ」は、大企業中心の経済則だけに固執するのではなく、とくに村落や地方自治体が抱える伝統や文化のモラルを尊重するような産業経済政策を導入すべきではないか、と言う提言である。モラルエコノミは一つの世界的潮流であり、経済学の重要な研究課題でもある。

他の一例は、④「政治、・・・」と③「自然環境、・・・」を結ぶところの⑨「不都合な事実」、国土計画」である。「不都合な事実」は言うまでも無く、2007年のノーベル平和賞に輝いたアル・ゴア氏の有名は著書であり、その著書が訴えている内容が「市民としての幸福」からの訴えでもあることを示している。また「国土計画」は、土木業界と政治の癒着などではなく、真のエコロジーに則した国土の保全を願う心である。

その他は次節の結言で総括して述べる。

概念図を利用することによって、「市民としての幸福」と言う概念を構成するいくつかのキーワードを摘出し、それを実現するための方策を議論することができた。

6. 結言

現代のグローバル化した国際大企業中心の世界経済の中で、わが国の近代的とは言えない政治体制の永続と、深刻化する格差社会の進行の中で、敢えて個人としての幸福を追求する方策を考察してみた。

その結論は、図.3の概念図の形で表現できるが、主張したい内容は以下の通りである。

- （1） 求むべき中心課題は、①「市民としての幸福」である。
- （2） この中心課題を考察する上で、もっとも基本的かつ不可欠な構成要素は、
 - ②「個人生活、健康と教養」、③「自然環境、エコロジー、資源」、
 - ④「政治、行政、外交」とする。
- （3） 「市民としての幸福」の実現のために実行すべきミッションは、概念図

で指定された位置 {⑤ー⑩} で発生すると考えられる。したがって、一人の市民としての幸福の追求と言う立場からそれらを考察し、具体的なミッションとして提起してみたい。すなわち、

- ⑤ GPI の指数を経済政策に取り入れること。モラルエコノミを尊重し、地域集団の伝統や文化を配慮した行政を行なうこと。
- ⑥ 文化・芸術面での市民参加の格差拡大防止。日本が対外的に貢献できるクールな文化産業の振興。
- ⑦ 生活環境の省エネルギー化。低公害車の採用。ブナ自然林の保全や植物生態系の保全など。
- ⑧ 環境破壊に対する監視。自然公園の保全。大規模広域開発の抑制。魚類養殖による海洋汚染の防止。
- ⑨ 地球規模の自然破壊の国際的な抑制運動。公害技術の国際供与による広域公害の防止。土木行政の見直し。
- ⑩ 平和憲法の順守。公正貿易 (fair trade) に基づいた国際経済活動。地雷探索活動等による産業技術の平和貢献。核兵器の廃絶。

概念図 (概念図の説明 を参照のこと)

図 2 および図 3 は一種の概念図である。図の中心に概念を表す字句を記し、その周辺に概念を構成している言葉 (属性あるいはキーワード) を配置し、それらの相互関係を示している。ここでは、3 個の主要な属性を選択し、この他に 6 個の副次的な関連キーワードを配置し、全体を図のように描画している。

注記

(註. 1) 「ニコマコス倫理学」の中で、アリストテレスは種々の幸福の相を述べている。例えば、最高の善が幸福である、または、徳に従う活動が幸福である、などである。

(註. 2) 安藤貞雄訳「ラッセル幸福論」岩波文庫 (1991 年) などがある。ラッセルの幸福論は、たとえば“私心を持たずに世間を眺めること、客観的に物事を判断して諦めないこと、・・・”、また“愛情を与えない限り愛情を受けることはできない・・・”など、幸福な人間になる要件を数多く述べている。

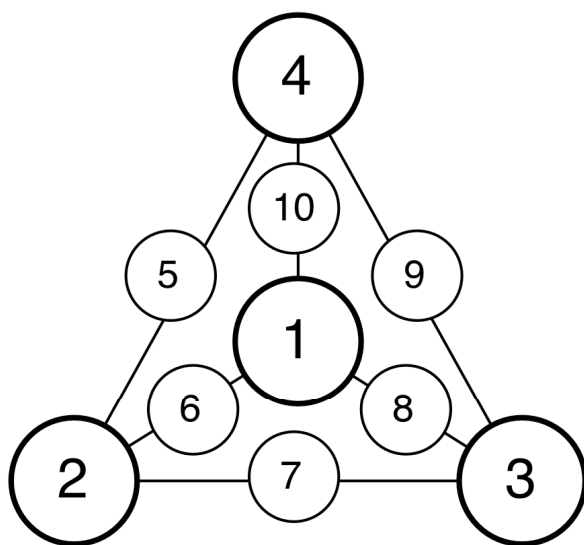
(註. 3) 本説の内容は、カール・ポランニー著 (玉野井芳郎ら訳)「経済の文明史」ちくま学芸文庫、(2003 年) 第 2 章“時代遅れの市場志向”に負う所が大きい。

(註.4) この指標は「Redefining Progress」と言う団体の提唱によっている。(日経 Ecolomy, 2007/08/29) 筆者は詳細なデータは入手できていないが、すでに先進国の間でこの指標が計算されている。GDP との暦年比較も行なわれており、GDP の伸びに比べて GPI の停頓状況が目立っているようである。

(註.5) ブータン国に関する図書や文献類は数多い。その中で、文化人類学の視点に立脚して紹介されている本林靖久著「ブータンと幸福論—宗教文化と儀礼—」法蔵館(2006年)はブータン国を客観的に理解するためにも好適な書であろう。

(註.6) 表.2の「GNHの研究テーマ」は、“ブータン国とGNHに関する東京シンポジウム2005”において、ブータン研究センター(総合研究所?)のカルマ・ゲレ上級研究員の発言記録(外務省HP)から得られている。

(註.7) 国家としての豊かさの追求が、個人の幸福に繋がる保証が全くないことを指摘した優れた二冊の成書、暉峻淑子「豊かさとは何か」岩波新書85(1989年)、同「豊かさの条件」岩波新書836(2003年)がある。前者はバブル絶頂期の本で、われわれは豊かな筈なのになぜ貧しいとしか実感できないのか、というような時期に発行され、後者は景気がどん底の格差社会のなかで出版されている。フリーター、不安な子供たち、労働組合の壊滅などが取り上げられている。



概念図の説明

- ① : 概念の名称
- ② ③ ④ : 属性（概念を構成する主要な要素）
- ⑤～⑩ : キーワード（両端から発生する課題名またはミッション）

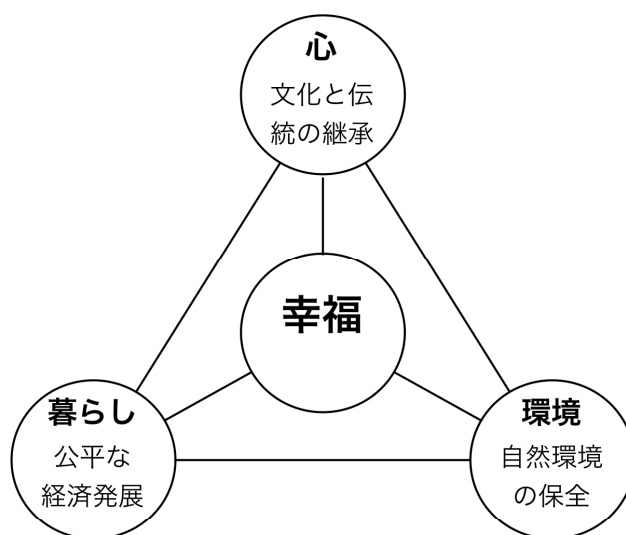


図 1：個人の幸福を支える要因

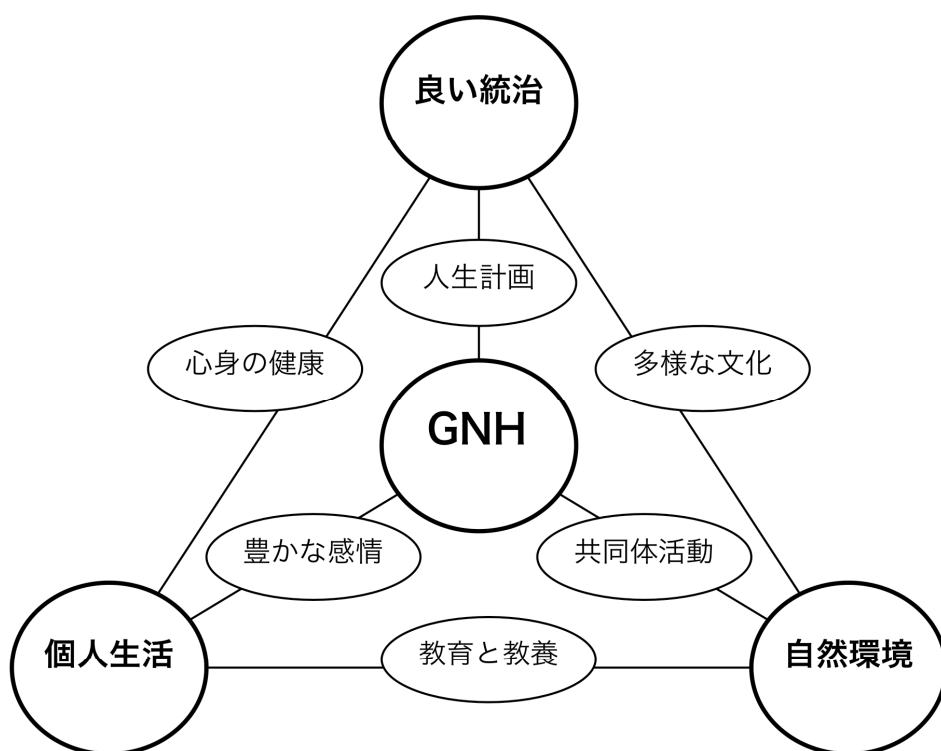


図 2：ブータン研究センターにおける国民総幸福度（GNH）の研究課題
—概念図による表示—

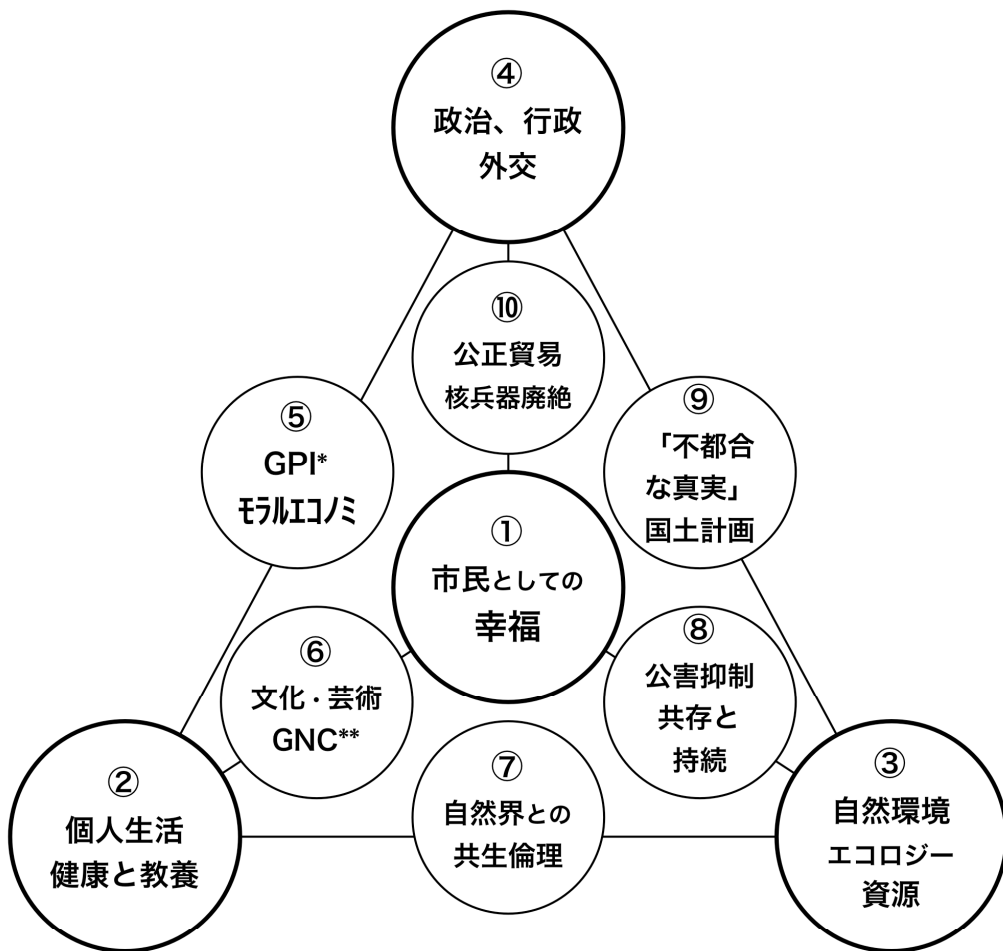


図3：「市民としての幸福」の概念を構成する要素（内容）の概念図

* GPI = Genuine Progress Index（真正社会進歩指数）

** GNC = Gross National Cool（ナショナル・クール生産指数）